



料金受取人払郵便



差出有効期間
2022年3月
31日まで

切手不要

必ず郵便局の窓口で
差し出してください

簡
易
書
留

7 3 0-8 7 9 0

定型郵便物

広島市中区大手町二丁目
11-15 新大手町ビル

広島県道路公社 総務部
回数通行券払戻 担当 行

差出人

(住 所) 〒 -

(名 前)

提出書類の確認をチェック

- 払戻請求書
- 通帳の写し等
- 回数通行券

(切り取り線)